

「号泣県議」で話題になつた政務活動費。千葉県市川市議会で昨年末、この活動費を巡つて地方自治法に基づく「百条委員会」が二つ同時に設置される珍事が起きた。

発端は昨年8月の住民監査請求。複数の会派が切手を大量に購入し、政務活動費を不正に使つた疑いがあるという指摘だった。11月に市監査委員が請求を棄却した後も市議会は紛糾し、14人の市議を対象に百条委設置が提案された。ところが、疑惑をかけられた会派が、設置に賛成する18人の活動費に

憂樂帳

疑惑隠しの百条委

関する百条委を逆提案。互いに相手の発議案の審議には加われないため、両案とも可決された。

先の提案が監査の限界を理由に挙げたのに対し、後者は問題点を「百条委で具体的に述べる」と明示しなかつた。これでは相打ちによる幕引き狙いと批判されても仕方がない。

百条委には証言拒否などに罰則規定があり、権限は強い。「前代未聞の乱用」（越川雅史市議）は慎むべきだ。二つの百条委の扱いは14日に決まる新議長に委ねられる。

【中田卓二】